

## 「一般社団法人滋賀県造林公社の供給する 木材の利用促進に関する協定」の概要

### (1) 目的

多賀町と一般社団法人滋賀県造林公社（以下「造林公社」という。）が連携し、造林公社材の供給および利用を通じて、森林の適正な整備を促進するとともに、林業ならびに木材産業等の活性化に貢献する。

### (2) 協定の概要

- ・多賀町は施設の整備にあたり公社材の利用に努め、造林公社は必要に応じて公社材の供給に努める。
- ・両者は、公社材の供給および利用のために必要な情報の共有を行う。
- ・滋賀県は、これらの活動が適切に実施できるよう指導および助言を行う。

### (3) 今回の利用事例

#### ●造林公社が多賀町内で平成28年度に計画している伐採

- ①事業場所 多賀町四手（坂/尻）
- ②伐採予定面積 6.3ha
- ③搬出予定材積 約500m<sup>3</sup>
- ④伐採にあたり土場として町有地の利用を検討  
※伐採後は、滋賀県森林CO2吸収量認証を申請予定

#### ●多賀町が平成29年度に計画している公共建築物

- ①建築物の種類 多賀町立中央公民館
- ②建築場所 多賀町久徳（現中央公民館敷地における建替）
- ③建築物の構造・規模（計画） 木造（平屋建て/延床面積は合計2,500m<sup>2</sup>程度）
- ④その他 構造材、内装材には可能な限り多賀町産材を使用

### (4) 協定締結による木材の流れ

